

論文

東西チャガタイ系諸王家とウイグル人チベット仏教徒
——敦煌新発見モンゴル語文書の再検討から——

松井 太

はじめに

1988年から1995年にわたり、中国敦煌研究院石窟考古研究所は、敦煌莫高窟の北区石窟に対して数次の発掘調査を行なった。そこで発掘将来された多数の漢語・梵語・チベット語・西夏語・シリア語・古ウイグル語そしてモンゴル語の文献資料は、全3巻の調査報告書『敦煌莫高窟北区石窟』（以下、DMBSと略）により公刊された。これらの諸言語資料には、西暦13-14世紀のモンゴル時代に属する世俗文書・宗教文献が多数含まれており、漢語・ペルシア語の二大編纂史料群から再構成されてきたモンゴル支配時代の敦煌および河西地方の歴史像をさらに詳細に解明することが可能となる。

本稿では、これら敦煌北区新出文書の中から1件のモンゴル語命令文書を取りあげて再校訂を加える。ついで、本文書の歴史的背景としての14世紀以降の敦煌・河西地方から東部天山地方にまたがる中央アジア情勢を、チャガタイ (Čaγatai) 系諸王家とチベット仏教・ウイグル人仏教徒との関係に着目しつつ、考察するものである。¹

I. B163:42 文書の文献学的研究

本稿が主に検討の対象とするモンゴル語文書は、現在、莫高窟に隣接する敦煌研究院に所蔵されており、整理番号は B163:42 である。整理番号前半の B163 は、北区の第163窟から出土したことを示す。筆者ははまだ原文書調査の機会を得ていないが、報告されている古文書学的データでは、料紙は寸法 16.8 x 18.6 cm の「白麻紙」で、紙色は「泛黄」であり、紙の繊維は不均質だという (DMBS III: 129-130)。

この文書については、その他の北区出土モンゴル語文書と同様に、嘎日迪 (GARUDI) による校訂・中国語訳が写真複製とともに公刊されている (DMBS III: 410-411 & pl. LXXX)。しかし、おそらくは紙数の制限からか、嘎日迪は校訂に際して歴史学的・文献学的な註釈を相当に省略しており、また校訂テキスト自体にも若干の誤解が見受けられる。そこで、以下には筆者自身による再校訂と必

1 なお本稿は、現在印刷中の英文拙稿 (MATSUI 2008) に基づきつつ、そこで不十分であった歴史学的な考察を中心に大幅な増補改訂を加えたものである。

要最小限の語註を掲げる。²

【テキスト転写】

1 [](…) Boladun ĵarĵy-iyar
 2 K[e](d)men Baĵatur üge [manu]
 3 (yab)uqun ilĉi Bül-e []
 4 -ta B(…)N-W Tege Toĵtemür []
 5 olan ĉerig-ün aran-a aĵne
 6 gong (d)ing gui Ńi Dorĵi KireŃis Bal Sang(bo) lam-a [] Ńabinar
 7 luĵ-a Qar-a Qoĉo ĵug Bars Köl-e BiŃ Baliĵ-a kiged iren odun
 8 kereg-tegen yabuĵu odqui-dur ireküi-dür irüger-ün
 9 tul-a ked ber bolĵu buu tüdetügei aĉaĵan temege(n)
 10 morid aĵu ulaĵ-a Ńügüsün kemen buu barituĵai yaĵun
 11 kedi anu buliĵu tataĵu buu abtuĵai kemebei aĵin
 12 kemegülün ede gon ding gui Ńi Dorĵi KireŃis Bal
 13 [Sangbo lam-a …… Ńa]binar-luĵan Qar-a Qoĉo []
 [MISSING]

【和訳】

1 ……ボラトのおおせにより
 2 ケドメン＝バートル [われらが] ことば。
 3 往きゆく使臣，ブレ……………
 4 に，…のテゲ，トクテムル……………
 5 多くの軍人たちに。この
 6 灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポ＝ラマは，…沙弥たち
 7 と共に，カラ＝コチョ（高昌）方面のバルス＝キョル（バルクル）・ビシュバ
 リクなどへ往来しつつ
 8 その仕事（仏事）に行つて往来するときの祝祷の
 9 ため，誰であろうと引き留めるな。荷物・ラクダ・
 10 馬（←彼らの）を，駅伝馬・糧食だといって奪い取るな。何
 11 もの（←彼らの）も奪い引つ張つて取るな，と言つた。このように
 12 言わせて，これら灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝

2 本稿における先古典期モンゴル語の転写は LIGETI 1972 に，また古ウイグル語の転写は SUK の方式におおむね準拠し，その他の諸言語については慣用となっている方式に従う。なお，転写テキスト中の [abc] は原テキスト破損脱落部の推補，(abc) は残画からの推補を示す。

13 [サンボ = ラマ] ……その沙弥たちと共にカラ = コチョ (高昌) ……
[後 缺]

【語註】

1: モンゴル時代のモンゴル語命令文書では、当該文書の依拠する権威の所在を冒頭に明示する(松川 1995a; 松川 1995b)。第 5 代皇帝クビライ (Qubilai) 以降の大元ウルス (Dai-Ön ulus, いわゆる元朝) 治下発行のモンゴル語行政文書には qayan-u jarliy-iyar 「皇帝のおおせにより」という表現が冒頭定型句として頻見し、これは漢文文書でも「皇帝聖旨裏」と漢訳され冒頭定型句となっている。モンゴル時代, Mong. jarly (~ jrlγ ~ jarliy ~ Tü. yarliq) 「おおせ」の語はチンギス以来の歴代モンゴル皇帝の命令 (漢語では「聖旨」) に限定して用いられ、他の諸王・将相の命令 üge 「ことば」 (漢語では発令者により「令旨」「懿旨」「鈎旨」に分類される) とは峻別された。おそらくこの点をふまえ、嘎日迪も本処の [...] Boladun jarly-iyar 「…ボラトのおおせにより」を「(皇帝) 聖旨裏」と漢訳する。しかしながら、実名に Bolad という人名要素をもつモンゴル皇帝は実在しない。本文書の発行者であるケドメン = バアトル (Kedmen-Bayatur) が 14 世紀後半のトゥルフアン地域の行政官であることを考慮し (次註参照)、筆者は、本処の [...] Bolad は中央アジアにチャガタイ = ウルス (Čayatai-ulus, いわゆるチャガタイ = ハン国) の単独主権を樹立したドゥア (Du'a ~ Duwa ~ Duya, r. 1282-1307) の子孫の一人である⁵と考える。

中央アジアの歴代チャガタイ = ウルス当主も、自身の命令を jarliy 「おおせ; 聖旨」ではなく üge 「ことば; 令旨」と称していたことは、トゥルフアン地域出土モンゴル語命令文書の実例から明らかである (BTT XVI, Nrn. 70, 71, 72, 76; SI G120 = KARA 2003: 28-30)。しかし、チャガタイ = ウルス治下の行政官が発行したモンゴル語命令文書には、チャガタイ = ウルス当主の命令を jarliy と称するものが 2 件知られる: BTT XVI, Nr. 74, Yisüntemür-ün jarly-iyar 「イスン = テムル (Yisün-Temür, r. 1338-1339) のおおせにより」; BTT XVI, Nr. 68, Ilaşqoşa-yin jarly-iyar 「イルヤス = ホージャ (Ilyās-Hvāša, r. 1363-1370) のおおせにより」。またペルシア語年代記『オルジェイト史』は、14 世紀初頭

3 例えば、敦煌北区出土の B163:46 (DMBS III: pl. LXXXI) や、西寧王スルタンシャー (Sultan-Šāh) 王府宛て威武西寧王ブヤンクリ (Buyan-Quli) 王府発行文書 (藤井有鄰館所蔵) など。後者は従来、東トルキスタン出土とみなされてきたが (FRANKE 1965: 138; LIGETI 1972: 235-236; 杉山 2004: 282)、敦煌ないし甘肅河西地区発現とみなすべきである (松井 1997: 45, n. 13)。

4 杉山 1990: 1 = 杉山 2004: 372, 393-394; 松川 1995b: 26。なお杉山は、ペルシア語史料でフレグ = ウルス当主の命令がしばしば yarliq (< Tü. yarliq ~ Mong. jarliy) と称される点について、これは「聖旨、おおせ」ではなく文書化された「特許状、命令書」をさすと推定した。この推定は、イエメンのラスール朝で編纂されたいわゆる *Rasūlid Hexaglot* の Tü. yarliq = Arab. kitāba “writing, record” = Pers. mišāl “royal mandate” という対訳例からも傍証される (松井 2008a: 16)。

5 本処冒頭の缺落部分は判然としない。ボラト (Bolad) という人名要素からは、ドゥアの子コンチェク (Könčeg, r. 1308) の子ボラト、あるいはその子ボラト = ムハンマド (Bolad-Muhammad) に同定できるかもしれないが (MA, fol. 32b)、鉄案ではない。

にアルタイで対峙する大元ウルス・チャガタイ＝ウルス両軍の間で外交交渉が行なわれた際、チャガタイ＝ウルスの使臣が当主エセン＝ブカ（Esen-Buqa, r. 1310-1318?）の命令を *yarlıg* (< Tü. *yarlıq* ~ Mong. *jarlıy*) と称したのに対し、元軍司令官トガチ（*Toğaçı*）が「*yarlıg* は皇帝（*qān* < Mong. *qaγan*）だけが用いるものであり、諸王の命令は *lingči* (< Mong. *lingji* < Chin. 令旨）と言え」と難詰し、これにチャガタイ＝ウルス使臣は「エセン＝ブカはチンギス一族（*ürüq* < Mong. *uruγ*）の一員であるから、我々にとっては皇帝と同じだ」と応じたと伝える（TU: 203; cf. 劉迎勝 1993: 17）。この挿話と前掲2件のチャガタイ＝ウルス発行文書とを勘案すると、チャガタイ＝ウルス当主自身は元帝の権威を承認していたものの、治下の将相・官僚はチャガタイ＝ウルス当主の命令を *jarlıy* と称し、元帝と対等とみなしていたという状況を推測できる。

2, Kedmen Baγatur: Mong. *Baγatur* 「勇者」は頻出する人名要素。最初の人名要素を嘎日迪は *Kedümen* としたが、*K[ʼ](D)MʼN = Kedmen* と読むことに問題はない。

ここで想起すべきは、前註でも言及した西暦1369年チャガタイ＝ウルス発行モンゴル語命令文書 BTT XVI, Nr. 68 も、本文書と同じくケドメン＝バートルという人物によって発行されていることである。この2件の文書の筆蹟——特に *jarly-iyar* 「おおせにより」、位奪格 *-TWR*、語中の *-L*-字のフック、¹¹*ayin* (~ *eyin*) 「このように」など——を比較すると、両者が同一書記によって筆写されたことは明瞭であり（付図1, 2 参照）、従って両文書のケドメン＝バートルも明らかに同一人物とみなされる。

BTT XVI, Nr. 68 文書はトゥルファン地域で発掘将来されたものであり、その内容はトゥルファン盆地のオアシス都市センギム（Mong.-Uig. *Singging* < Chin. 新興。松井 1998: 35-36）の官員に対して、ビシュバリク（Mong. *Biš-Balaγasun* = Uig. *Biš-Baliq*）に移住する人物の免税特権を再確認・通知するものである。一方、本 B163:42 文書も、カラ＝コチョ（高昌）・バルス＝キョル（バルクル）・ビシュバリクなど東部天山山脈南北の諸地域での往来を保護するものである（語註 7, 7-8 参照）。さらに、高昌故城で発見された西暦1358年前後のウイグル語供出命令文書 U 5288（＝松井 1998, Text 4）にもケドメン＝ベグ（*Kädmän-Bäg*）という人物がみえ、これも問題のケドメン＝バートルと同一人物である可能性がきわめて高い⁶。特に U 5288 文書では「チャガタイ＝ウルス式敬意表現」の対象となっているから（松井 1998: 9, 29）、これら3文書にみえるケドメン＝バートル（ケドメン＝ベグ）は相当な高位にあり、おそらくはチャガタイ＝ウルスから派遣されたダルガ（総督・代官）として東部天山地方の支配を統轄していたと考えられる（cf. 松井 2008a: 15-16）。

これを換言すれば、本 B163:42 文書は、1350～60年代（より広くとれば14世紀後半）にチャガタイ＝ウルス支配下のトゥルファン地域で作成・発行され、敦煌にもたらされたものとみなすことができる。この事実の歴史的意義については本稿第II章で詳論する。

3, Büle-e: 嘎日迪は地名としたが、筆者は「力」（MKT: 511）に由来する人名とみなす。

6 拙稿（松井 1998）では問題の人名を BTT XVI に従って *Kedme* / *Kädmä* としたが、本 B163:42 文書の筆致を参照して *Kedmen* / *Kädmän* と改める。

4a, -ta B(...)-N-W: 冒頭を嘎日迪は tan-u 「汝の」としたが、彼が -W とした字はむしろ語頭の B- にみえる。

4b, Tege Toytemür: 人名 Tege (> Chin. 鐵哥~帖哥) を嘎日迪が -teki 「~にある」としたのは訂正すべき。

5, aṅe: 嘎日迪の ese (否定辞) は訂正すべき。チャガタイ=ウルス発行文書では、文書によって便宜を供与される人物は多くの場合指示代名詞 aṅe ~ ene 「この」あるいは ede 「これらの」により修飾される (BTT XVI: 166)。

6a, gong ding gui ši: 明らかに漢語の称号に由来する。嘎日迪はその原語を「宮廷国師」と復元したが、このような称号は諸史料中に知られていない。また、本文書では第 12 行に再度現れ、ここでは KWN TYNK gui ši と書かれている。従って筆者は、本処冒頭の KWNK = gong を KWN = gon の誤記とみなし、gon-ding gui-ši を「灌頂国師」の音写と考える。西藏文物管理所所蔵の元代パクパ字印「灌頂国師之印 (gōn dīn guǐ shī jī yìn)」も傍証となる (程竹敏 1985: 81-82)。

元代に「灌頂国師」号を授与された人物としては、チベット語史料から①サキャ派コン氏出身のナムカレクパゲンツェン (Nam-mkha' legs-pa'i rgyal-mtshan, 1305-43), ②その子クンガーリンチェン (Kun-dga' rin-chen, 1339-99), ③バグモドゥ派のサーキャゲンツェン (Sākya rgyal-mtshan) の 3 名が知られる (PETECH 1990: 82, 127, 137; 程竹敏 1985: 81)。さらに漢籍史料からも、④ 1305 ~ 08 年頃、白蓮宗の復興に関与した灌頂国師・罽賓國公ヴィナヤシリ=パンディタ (*Vinayaśrī Paṇḍita > Chin. 毗奈耶室利板的答)⁷, ⑤英宗シディバラ (Sidibala) に免囚を勧めた「西僧灌頂」(『元史』卷 28: 626, 英宗本紀 2・至治二年十二月辛卯), ⑥順帝トゴン=テムル (Toyon-Temür) に灌頂戒を授けて灌頂国師号を賜り「西域諸国の僧俗部族を総治」することとなった罽賓国出身のアマラシリ=パンディタ (*Amalaśrī Paṇḍita > 阿麻刺室利板的答。日比野 1973: 652-654, 657-660), ⑦後至元 2 年 (1336), 権臣エル=テムル (El-Temür > 燕鉄木兒) の死後、彼を忌避する順帝によりその邸宅を下賜されて「大覺海寺」と改めた灌頂国師ナムカセンゲ (*Nam-mkha' seng-ge > 曩哥星吉。『元史』卷 39: 837, 順帝本紀 2・後至元二年是歲), ⑧後至元 3 年 (1337) に京師に至り、灌頂国師号・玉印を賜った「西域僧」の加刺麻 (< *rGyal-ma(?)). 『元史』卷 39: 843, 順帝本紀 2・後至元三年是歲) の 5 名が知られる。このうち、④ヴィナヤシリが宣政院を經由して皇帝に上奏していること、またその命令が「法旨」と呼ばれていることは興味深い。周知のように、宣政院は仏教教団を統括すると同時にチベット統治を担当する官署であり、また法旨 (> Mong. faḡi) とは歴代チベット仏教サキャ派によって占められた元代帝師の発行する命令の漢称である (中村淳 1993: 57-64; 中村淳 2005) から、彼はチベット出身の帝師に準ずる地位を占めていたと推測される。彼は「罽賓国公」という称号からカシミール出身と考えられるが、同じく罽賓=カシミール出身の⑥アマラシリはチベッ

7 『廬山蓮宗寶鑑』(『大正新脩大藏經』第 47 卷, No. 1973, 303c) = 楊訥 1989: 3, 6, 7, 186-187; 竺沙 2000: 436。また『元史』卷 24・仁宗本紀・至大 4 年 (1311) 5 月癸未の条にみえる「國師板的答」は、このヴィナヤシリ=パンディタと同一人物であろう。なお『廬山蓮宗寶鑑』の成立過程については、Zieme・百濟 (1985: 57) を参照。

ト西部のヤツェ（Ya tse > 雅積）国で「国師」として尊崇されたという。おそらく④⑥の両名とも、チベット仏教とも密接に関係していたのであろう。⑤は「西僧」というからにはチベット仏僧であり、「灌頂」は灌頂国師の略称とみる。チベット人名を有する⑦も、絶大な権力をふるったエル＝テムルの旧宅を賜与されたことから、当時の元廷での権威が推測される。以上をまとめると、モンゴル帝国時代の灌頂国師は、いずれもチベット仏教の高僧に与えられた称号であり、帝国仏教界で相当の権威・影響力を持っていたと推測できる。詳細な情報を欠く⑧も同様であったろう。

本 B163:42 文書の「灌頂国師」も、漢語音写形式で表記されることからみて、元廷によって任命された可能性が高く、またチベット人名（次註 6b 参照）からもチベット仏教の高僧と判断できる。さらに本文書の発掘地点である北区第 163 窟からは、『サキヤ格言 (Sa skya legs bshad)』のモンゴル語訳である『善説宝蔵 (Subhāṣitaratna)』のパクパ字印刷本の断片 (B163:3) や、またサキヤ＝パンディタ (Sa-skya Paṇḍita) や初代帝師パクパ ('Phags-pa) に言及するチベット語文書断片 (B163:4 recto) も発見されている (DMBS III: 415-416, 442)。すなわち、この北区第 163 窟は、チベット仏教と密接な関係を有する僧侶・仏教徒が利用していたものであり、本 B163:42 文書をこの窟まで持参した「灌頂国師」ら一行（さらにその関係者）もチベット仏教徒であったと考えられる。

6b, Dorji Kirešis Bal Sangbo lam-a: < Tib. rDo-rje bkra-shis dpal bzang-po bla-ma。嘎日迪が Sangbo を Seiges と転写したのは誤り。

ここで注目すべきは、明初期の漢籍史料に現れる朵兒只怯烈失思巴藏ト (< rDo-rje bkra-shis dpal bzang-po) という人物である。彼は元から「和林国師」の称号を賜っていたが、元のモンゴル高原への北帰後、洪武 7 年 (1374) に明に投降し、新たに「都綱副禪師」号を授けられた (『明太祖実録』卷 87: 1551, 1553, 1577; 同卷 94: 163; 宋濂『翰苑續集』卷 2・和林國師孕兒只怯烈失思巴藏ト授都綱副師誥)。また、彼が明へ投降した 1374 年は、本 B163:42 文書の発行者ケドメン＝バートルが BTT XVI, Nr. 68 文書を発行した 1369 年 (語註 2 参照) からわずか 5 年後である。以上、人名の一致および時間の近接に鑑みて、筆者は、本文書の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポと明側史料の「和林国師」朵兒只怯烈失思巴藏トとを同一人物とみなし⁸、彼が明に投降した 1374 年を本文書の下限としたい。彼は明への投降時に河西地方のモンゴル将官と同道しており、少なくともこの時点では河西で活動していたと推定されている。本文書が敦煌莫高窟北区から出土していることも、彼が河西地域を活動拠点としていたことを示唆する。

6c, šabinar: 嘎日迪の sau qar は誤り。šabi 「沙弥, 弟子」に複数語尾 +nar が接続したもの。

7, Qar-a Qočo jüg Bars Köl-e Biš Baliy-a kiged: Qara Qočo (> Pers. Qarā Hūgū ~ Chin. 哈刺火州, 合

8 なお、至正 24 年 (1364) 4 月に大都に迫ったボラト＝テムル (Bolad-Temür > 孛羅帖木兒) の反乱軍との交渉のため、順帝は「達達国師」を遣わしている (『元史』卷 46: 966, 順帝本紀 9; 同卷 204: 4554, 朴不花伝; 同卷 207: 4603, 孛羅帖木兒伝)。元代史料の「達達」はモンゴル人及びモンゴル高原をさし、和林＝カラコルム (Qara-Qorum) はモンゴル高原の拠点都市であるから、この「達達国師」号は明側史料の「和林国師」と同一のものであり、従って本文書の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポと同一人物である可能性も出てくる。

9 才讓 2004: 43-44。ただし、才讓が怯烈失思のチベット語原語を phrin-las とするのは誤り。

刺火拙, etc.) は周知のようにトゥルファン盆地の主邑である高昌。ビシュバリク (Uig. Biš-Baliq > Mong. Bis Baliq ~ Chin. 別失八里~別十八里, etc.) は唐代の北庭に由来する天山北麓の拠点都市。テュルク語で「虎の(いる)湖」を意味するバルス=キョル (Bars Köl) を、嘎日迪は巴兒朮闊勒と音写して湖名とするにとどまるが、これは元代漢籍史料で八兒思闊~八立渾と音写された地名であり、ハミ (哈密~哈密力~哈密里~哈密里 < Qamil) から西北約 100km の天山北麓に位置する現在のバルクル湖 (巴里坤 < Barkul < Bars-köl) に比定される (PELLIOT 1959: 161-165, 83-86; 杉山 1987 = 杉山 2004: 350)。

ところで、本処の「高昌方面のバルクル・ビシュバリクなど」という表現は、本文書が作成された 14 世紀後半の時点で、高昌が東部天山地方の主邑となっており、その名がバルクル・ビシュバリクを包摂するほどの広域をさすために用いられたことを示唆する。この点に関連して、例えば至元 13 年 (1276) にクビライがウイグル王イドウクトに宛てた蒙文直訳体漢文聖旨でも、高昌 (火州 < Qočo) ・リュクチュング (呂中 < Lükčüng < 柳中) ・トゥルファン (秃兒班 < Turpan) の三都市が言及される一方、ビシュバリクは言及されない (『通制條格』卷 4, No. 125 「女多滄死」)。本文書と時代的に近接するチャガタイ=ウルス発行モンゴル語文書でもウイグル王イドウクトは「高昌の某イドウクト」と呼ばれ (BTT XVI, Nrn. 70, 71, 72; SI G120 = KARA 2003: 28-30 & fig. 16), いくつかのウイグル語文献にも「高昌国 (Qočo uluš)」という表現がみえる。¹⁰ いずれも、クビライ時代以降にウイグル王家がカイドウ (Qaidu) 勢力の圧迫を避けて北庭から高昌へ避難して以降 (安部 1955: 93-95), 高昌のほうが国都としてより一般的に認識されるようになったことを示している。

また、本文書はバルクルを「高昌方面」に含め、チャガタイ=ウルスの支配下にあったように記す。しかし武宗ハイシャン (Haišan) 時代から仁宗アユルバルワダ (Ayurbarwada) 時代まで一貫して同地には元軍が駐屯しており、またバルクルから天山を南に越えたハミには元末まで親元派のチャガタイ系威武西寧王家 (のち肅王家) が拠っていた。おそらくバルクルは大元ウルスとチャガタイ=ウルスに両属する状態で (cf. 杉山 1987 = 杉山 2004: 338, 361), チャガタイ=ウルスの直接支配下にあったものではなかろう。いずれにせよ、高昌故城出土のモンゴル語商人保護命令文書 BTT XVI, Nrn. 85+86 はバルクル ((B)[a]rs-Köl) で発令されたものであり、¹¹ バルクルと高昌・ビシュバリク (両地とも直線距離は約 300km) との商業交通・人的往来が頻繁であったことを推測させる。

10 E.g., Or. 8212/75A = 庄垣内 1982: 78; ZIEME 1992: 90-93; U 6195 = BTT VII: 76, Text L (第 II 章 (3) で言及する)。さらにベルリン所蔵の草書体文書断片 Ch/U 8032v⁷ にも「幸いなる高昌国 (qutluq qočo uluš)」という表現がみえる。この断片は仏典奥書と推定され、モンゴル時代に属することがほぼ確実である。この文中に「神聖にして偉大なるイドウクト (¹⁷bögülüg uluq yduq qut)」と並んで現われる「高昌王女殿下 (¹⁸qočo tngirim qutı) は、モンゴル帝国時代の歴代ウイグル王イドウクトに降嫁して「高昌公主」の称号を有したチンギス一族の公主 (『元史』卷 109・公主表) の一人かもしれない。

11 BTT XVI 編者は発令地を不明とするが、LIGETI (1971: 140-141, 150) の旧説に従うべき。この文書は発令者・発令年ともに不明だが、印鑑に「チャガタイ紋章」(松井 1998: 8-10; 本稿第 II 章 (2) も参照) がみえないのでチャガタイ=ウルス発行とは決定できず、大元ウルス発行文書である可能性も残る。

7-8: 灌頂国師と沙弥らの一行が高昌・ビシュバリク・バルクルの諸都市・諸地域を往来する理由・目的は *kereg* と *irüger* のためとされる。前者の *kereg* は一般的な「こと、用件、仕事、必要」を意味するが (LESSING: 455-456; MKT: 621-622), 本文書の灌頂国師ドルジ=キレシス=バル=サンボがチベット仏教の高僧であること (語註 6a, 6b) に鑑み、その具体的な「仕事」とは「仏事、法会」であったと推測して和訳に「仏事」を補って置く。元代漢籍史料にも、降香や仏事(「好事」)のために諸処を往来する仏僧の例が頻見するからである。¹² 後者の *irüger* (~ *hirüger*) は「祝祷、祈禱、祝福」を意味し (LESSING: 415; MKT: 181), 大元ウルス発行蒙漢合璧命令文には「天を祈って祝祷を捧げているように (ngri-yi jalbariǰu hirüger ögün aturyai / 告天祝壽者)」という定型句で頻出し、大元ウルス皇帝・皇族が自らへの祝祷を諸宗教教団に期待していたことを示す。この点ではチャガタイ=ウルス支配層も同様であり、トゥルフアン出土チャガタイ=ウルス発行モンゴル語免税特許命令文書 (BTT XVI, Nr. 69) では、高位の仏僧である教義総統 (Mong. *šas-in aiyučü* ~ Chin. 沙津愛護赤 < Uig. *šazın ayyučü*) への「われら及び(?) 兄弟たちのために福德と⁸ 祝祷 (*irgür* ~ *irüger*) を捧げているように」という命令がみえる (松川 1995a: 115-116; cf. 松井 2004: 15)。おそらく、本文書の灌頂国師ら一行は、高昌・ビシュバリク・バルクルさらにはこれらの諸都市と敦煌を結ぶ交通ルート上の諸処でモンゴル王族・貴族とその支配下の仏教徒のための仏事・法会を開催する巡礼団だったのであろう。

9-11: 「灌頂国師らの一行を引き留めず、その馬匹・荷物を奪うな」というのは、巡礼ルート上の官吏・軍人や駅伝担当官に対する禁止命令とみなされる。特に「荷物」とは、灌頂国師らの巡礼団が仏事を行なう際にモンゴル支配層や民衆・一般信徒から寄進・布施として提供された財物や、さらにはチベットをはじめ諸方から輸送してきた商品類と推測される。やはり漢籍史料には、モンゴル皇帝・皇族から提供された布施や、逆に彼らへ献上する貴重品を輸送しつつ往来するチベット仏僧が頻見するからである。また本文書の発掘地点である北区第 163 窟からは、錦・羅など高級織物の断片や装飾的な工芸品なども発見されている (DMBS III: 136-145)。これらの遺物も、本文書の灌頂国師一行が敦煌まで持ち帰った「荷物」に含まれていたのかもしれない。

12, *goṅ dīng gui šī*: < Chin. 灌頂国師 (語註 6a 参照)。嘎日迪が *köl-ting güi-ši* とするのは単なる誤

12 『元史』卷 5: 96, 世祖本紀 2・至元元年 (1364) 四月壬子 (同卷 50: 1069, 五行志 1 では同年二月); 『元史』卷 130: 3166, 不忽木伝「(至元) 十五年 (1278) (不忽木 *Buqum) 出爲燕南河北道提刑按察副使。帝遣通事脱虎脱 (Toqto) 護送西僧往作佛事, 還過真定, 箠驛吏幾死, 訴之按察使, 不敢問。不忽木受其狀, 以僧下獄」『元史』卷 11: 230, 世祖本紀 8・至元十八年 (1281) 三月丙申朔; 『永樂大典』卷 19421: 3a-3b, 延祐元年 (1314) 五月八日; 同卷 19421: 8a, 延祐三年 (1316) 正月十四日; 同卷 19421: 8b, 延祐三年六月十一日; 『元史』卷 27: 608, 英宗本紀 1・延祐七年 (1320) 十二月壬戌; 『元史』卷 32: 720, 文宗本紀 1・天曆元年 (1328) 十一月辛未; 『元史』卷 35: 782, 文宗本紀 4・至順二年 (1331) 四月。

13 『永樂大典』卷 19424: 3a, 至元十六 (1279) 年九月「諸王布施鋪馬裏行有, 麼道奏有。諸王底布施鋪馬裏行者麼道商量了也。別个和尚每根底鋪馬裏休行者, 這般商量了也麼道奏呵, 那般者麼道聖旨了也」(同卷 19417: 10b-11a に吏読訳あり); 同卷 19419: 15b, 大德五年 (1301) 十一月; 同卷 19421: 2b-3a, 延祐元年 (1314) 四月三日; 同卷 19421: 4a, 延祐元年 (1314) 十月二十七日是日。

植か。

13a, Sangbo lam-a: ほぼ確実に推補できる。

13b, šabınar-luγan: 6-7行目と比較すれば、確実にこのように推補できる。嘎日迪の bidanu unayan「我々の乗用馬」は訂正すべき。

II. B163:42 文書の歴史学的考察

前章での文献学的再校訂の結果、本 B163:42 文書は、西暦 14 世紀後半、チャガタイ＝ウルスの権威を奉じる東トルキスタン＝東部天山地方の行政官ケドメン＝バートルが、チベット仏教の高僧である灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンボが率いる巡礼団を保護するために発行したものであり、おそらくはその巡礼団によって敦煌までもたらされたことが明らかとなった。

以下、本章では、このような B163:42 文書の歴史的背景について、関連する編纂史料・出土文献史料との比較からさらに考察を加える。

(1) 東・西チャガタイ諸王家の相互関係

周知のように、初代モンゴル皇帝チンギス＝カン (Činggis-qan) の第二子チャガタイは天山山中のイリ溪谷を中心に東西トルキスタンを所領としたが、チャガタイ死後、第 4 代皇帝モンケ (Möngke) の弾圧を経てクビライ時代に至るまで、チャガタイ家は内部対立・分裂を繰り返した。オゴデイ (Ögödei) 系カイドゥと結んでクビライ政権＝大元ウルスに反抗した当主バラク (Baraq) が 1266 年に死去すると、その子ドゥア率いるチャガタイ諸裔はカイドゥ傘下に入って引き続き大元ウルスと対立した。しかしカイドゥ死 (ca. 1301) 後、ドゥアは大元ウルスと結んでオゴデイ諸家を追い落とし、1307 年には中央アジアにおけるチャガタイ家の単独主権を回復してチャガタイ＝ウルスを復興させる (以上、BARTHOLD 1956: 43-53; 加藤 1978; BIRAN 1997: 69-80)。

一方、バラクの死後、チャガタイ家の中でもチュベイ (Čübei)・カバン (Qaban) 兄弟に率いられた一派は、1281 年以前 (おそらく 1277 年頃) に中央アジアから東遷して大元ウルス政権下に身を寄せ、河西回廊に遊牧根拠地を与えられた。ここに、ドゥア一族を戴く中央アジアのチャガタイ＝ウルスと、チュベイ一族をはじめとする「東方チャガタイ家」が、東部天山のウイグル王国領を挟んで対峙する状況が生まれた。14 世紀以降、これらの東方チャガタイ家は、肅州を拠点とするチュベイ家嫡流の幽王家を盟主とし、沙州 (敦煌) の西寧王家、ハミの威武西寧王家 (のち肅王家)、瓜州の安定王家、ハラホト (Qara-qota; 亦集乃) の寧肅王家など、その勢力に応じて元廷から王号を授与される (杉山 1982, 杉山 1983, 杉山 1987 = 杉山 2004: 242-282, 290-321, 355-361; 赤坂 2007: 58-60)。

とはいえ、西方のチャガタイ＝ウルスと東方チャガタイ家の両勢力が実際に激しく戦闘したのは、14 世紀初頭まではせいぜい 2,3 回にとどまり、延祐元年 (1314) に勃発したアルタイ方面における元軍とチャガタイ＝ウルス軍との武力衝突に際しても、その南方の東部天山方面の前線では実戦

したかも疑わしいという。さらに、15世紀末に至っても、チャガタイ＝ウルス後裔のトゥルファン王アフマド（Ahmad>阿黒麻）は、東方チャガタイ家の後裔に属する甘粛・ハミのモンゴル王侯が自らと同系であり、従って彼らに対する主権を有すると意識していた（杉山 1983, 杉山 1987 = 杉山 2004: 314-317, 327, 359-361）。

このようなチャガタイ＝ウルスと東方チャガタイ家の関係を考える上で、チャガタイ＝ウルス発行の本 B163:42 文書が敦煌までもたらされているという事実はきわめて重要な意義を有する。なぜなら、① 14世紀後半期にチャガタイ＝ウルス支配下の東部天山地方と東方チャガタイ家支配下の敦煌および河西地方との交通路が平和的に維持されていること、② 本 B163:42 文書の発行者であるチャガタイ＝ウルス行政官のケドメン＝バートルの権威——さらには彼の依拠するチャガタイ＝ウルスの権威——が、東部天山から敦煌に至るまで、すなわち東方チャガタイ家勢力圏内の交通路上でも有効であったこと、が示唆されるからである。その背景に、前述したようなチャガタイ＝ウルスと東方チャガタイ家の同族意識があったことは疑いない。

この2点に関連しては、モンゴル帝国時代に華北～河西～ビシュバリクを結ぶ駅伝交通路が、まずチャガタイによって開設されたという経緯から、クビライ時代にも原則的にチャガタイ家専用の駅伝路として親元派のチャガタイ系諸王アジキ（Ajiqi）に委ねられ（『永楽大典』巻 19417: 13b-14a, 至元十七年（1280）四月二十九日条）、ついで14世紀以降にはチュベイによって統括されたことも留意される（杉山 1983 = 杉山 2004: 318-320）。おそらく、このビシュバリク～河西間のチャガタイ家専用駅伝路は、本 B163:42 文書が発行された14世紀後半にも引き続きチュベイ家を筆頭とする東方チャガタイ家の管轄下で機能しており、そこでは西方の同族であるチャガタイ＝ウルス発行の行政命令も一定程度の効力をもっていたのであろう。本 B163:42 文書の灌頂国師ら一行も、東部天山から敦煌に向かう際にはこのチャガタイ家専用駅伝路を利用し、チャガタイ＝ウルス発行の本文書を諸処で提示することで道中の安全・保護を得たものと推測できる¹⁴。

いずれにせよ、本 B163:42 文書は、西は東部天山から東は敦煌・河西にまたがる東西チャガタイ系諸王家の同族意識と通交関係を、あらためて強力に実証するものといえるだろう。

(2) チャガタイ一族とチベット仏教

一般的に中央アジアのチャガタイ＝ウルスにおいては14世紀以降イスラーム化が進展したとみなされており、特に歴代当主のうちケベク（Kebeg, r. 1318-26）・ダルマシリン（Darmaširin, r. 1326-34）・トゥグルク＝テムル（Tuyluq-Temür, r. 1346-63）はイスラームに接近し、うち後二者は改宗したことで有名である。しかし、チャガタイ＝ウルス全域のイスラーム化は14世紀後半に至っても完了したわけではなく、逆に東トルキスタンでは引き続き仏教が優勢であったことは、チャガタイ＝ウルスが仏教寺院宛てに発行した免税特許命令文書をはじめとする諸史料から判明する

14 現存するモンゴル諸政権発行の駅伝利用特許状（BTT XVI, Nrn. 72, 73, 75, 77+78; MOSTAERT / CLEAVES 1952, Text A）と比較すると、本 B163:42 文書には糧食・駅伝馬の支給命令が見られないなど、書式・記載事項に若干の相違が確認できる。これは行政官・公式使節と仏教巡礼団という被発給者の性格によるものであろう。

(BTT XVI: 9; 濱田 1998: 98-103; 松井 2004: 15, 25-26)。

これに関連して、本 B163:42 文書は、チベット仏僧たる灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンボラの巡礼活動を保護するためにチャガタイ＝ウルスが発行したものであり、チャガタイ＝ウルスが従来知られている以上にチベット仏教に親近感を抱いていたことを示す。

本 B163:42 文書と同様、チャガタイ＝ウルスによるチベット仏教保護の実例としては、サンクトペテルブルク所蔵のモンゴル語文書 SI G120 を挙げるができる。この文書は、1339 年にチャガタイ＝ウルス当主イステンムル (Yisün-Temür, r. 1338-39) がヨガチャリ仏寺 (Yogačari süme) の寺産保護のために発行した命令文書 (現物ではなく複製) であるが、その裏面にはチベット語ヤントラの翻訳に関するウイグル文奥書が記される (KARA 2003: 28-30; cf. 松井 2004: 26-27)。これも、チャガタイ＝ウルスが保護命令を与えたヨガチャリ仏寺がチベット仏教と関係する寺院であったことを示唆する。

なお、中央アジアのチャガタイ＝ウルスとチベット仏教との関係については、いわゆる「チャガタイ紋章」がまず念頭に浮かぶ。「チャガタイ紋章」とは、14 世紀以降のチャガタイ＝ウルス支配下で発行されたモンゴル語・ウイグル語文書に押捺された印鑑や貨幣に刻印された双葉状の紋章 (𐰽) であり、チベット字 cha (𑄎) を反転させてチャガタイ＝ウルスの名祖チャガタイの語頭音を示したものと考えられている (OLIVER 1891: 8-9; A. VON LE COQ *apud* RAMSTEDT 1909: 845; FRANKE 1962: 406-407; 松井 1998: 8-10)。とはいえ、中央アジアのチャガタイ＝ウルスとその紋章にチベット字を用いた理由はこれまで十分に説明されてこなかった。この疑問も、本 B163:42 文書を得た今、¹⁵チャガタイ＝ウルスのチベット仏教への接近ということで説明されよう。

一方、第 I 章語註 6a で指摘したように、本 B163:42 文書の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンボは主に河西方面で活動していたと考えられる。モンゴル時代、チベット仏教がクビライ以降の大元ウルス帝室と諸王家の篤信を得て、元の直接支配領域で繁栄したことは周知の通りである。河西方面に根拠する東方チャガタイ家の諸王たちも、おそらくは元廷の影響により、明らかにチベット仏教に傾倒していた。

その最も顕著な例は、大英図書館所蔵の敦煌出土ウイグル語冊子本『死者の書』(Or. 8212 / 109) である。本書はチベット語原典からウイグル語に翻訳され、チュベいの孫の西寧王スライマン (Sulayman) の王子アスダイ (Asuday > Chin. 阿速歹 ~ Pers. Asutāy) の令旨 (lingci) により至正 10 年 (1350) に筆写されたものである (羽田 1958: 162-163; 小田 1974: 97-98; 庄垣内 1974: 044-045, 048; ZIEME / KARA 1978: esp. 162-163)。特に「金剛上師のお足許の一對の蓮華に私アスダイ王子は敬礼いたします (vzir-lir̄ baxši-ning adaq-lir̄ qooš linxu-a-singa asuday oγul yūkünürmān)」という表現 (fol. 47a) は、モンゴル語ではなくウイグル語で記されている——従ってモンゴル王族たるアスダイの

15 最近、NYAMAA は中央アジア出土の貨幣資料に主拠して、この「チャガタイ紋章」は家祖チャガタイのハート形状紋章 (𐰽) に由来するトゥアの紋章であり、後継のチャガタイ＝ウルス当主にも襲用されたものとみなした (NYAMAA 2005: 53-56)。ただし NYAMAA はチベット字起源説についての反論を示していない。もちろん、1 つの紋章に複数のモチーフが込められる可能性もあるので、両説が相反するとみならず必要はなからう。

自筆とは考えにくい——とはいえ、チベット系の仏教經典・教義に対するアスダイの敬虔な信仰を示すものとして興味深い。

また、敦煌発現の2件の漢文碑文『重修皇慶寺記』・『莫高窟造像記』は、アスダイの父である西寧王スライマンとその王妃クチュ（Kücü > 屈朮），さらに後継の西寧王ヤング＝シャー（Yanga-Šah > 養阿沙，もしくはヤガン＝シャー Yayan-Šah > 牙罕沙），西寧王スルタン＝シャー（Sultan-Šah > 速丹沙）らの王子たちをアスダイ（阿速歹）と共に功德主として明記する（杉山 1982 = 杉山 2004: 269-274; 敖特根 2004）。前者『重修皇慶寺記』の立石には奢藍令旃（*Shes-rab(?) rin-chen）というチベット名をもつ者が関与しており，碑陰に列挙される沙州・肅州の施主の中にも梁朶立只（rDo-rje）・納麻合巴（*Na-ma? dge-ba）・朶只巴（*rDo-rje dpal?）・朶立只加（rDo-rje dge-ba?）・屈木巴合巴（*Khum-pa? dge-ba）・歹南巴（*bDe nam pa?）などのチベット人名がみえる（陳萬里 1926: 174-175; cf. 梅村 1980: 217-218）。また『莫高窟造像記』碑文下截に記される関係者には，前掲『重修皇慶寺記』にみえる者と明らかに同一人物の奢藍令旃が刻工として現われ，「長老」の琿着藏布（*dBang-phyug bzang-po）や令只合巴（*Rin-che(n) dge-ba）・公哥力加（*Kun-dga'·??）・朶立只（*rDo-rje）など，やはりチベット名を持つ者がみえる（徐松『西域水道記』卷3: 14a-14b; CHAVANNES 1902: 96-103, Nos. IX, X）。すなわち，西寧王一族が功德主として支援していた敦煌の仏教教団にはチベット仏教の要素が浸透していたのである。同様の事例として，幽王ノムダシュ（Nomdaš）による肅州文殊寺の復興修築を記念して泰定3年（1326）に立石された漢文・ウイグル文合璧『重修文殊寺碑』（杉山 1982 = 杉山 2004; 耿世民・張寶璽 1986）があげられる。碑文によれば，立石当時の文殊寺を管轄していた仏僧の一人（幹事）は沙加令眞（*Ša-skya rin-chen），また碑文漢文面の撰者は速那令眞（*bSod-nams rin-chen）と，いずれもチベット名を持っている。これも，東方チャガタイ家がチベット仏教の影響下にある寺院を保護していた一例とみなすことができる。

さらに，敦煌莫高窟および安西榆林窟の仏教壁画にも，東方チャガタイ諸家のチベット仏教保護を示唆するものが散見する。まず，榆林窟第6窟には2組のモンゴル王族夫妻の肖像がある（敦煌研究院 1990: pls. 179, 180）。この肖像は，敦煌に拠る西寧王家あるいは瓜州の安定王家のいずれかに属する王族を描いたものとみて間違いない。また榆林窟第4窟はチベット仏教の影響を受けていることで著名であるが，そこにもモンゴル時代に特徴的な女性貴人用の尖帽ボクタク（boγtaγ, 顧姑）を着用する女性供養人像が描かれる（敦煌研究院 1990: 287 & pl. 191）。同様にボクタクを着用する女性供養人像は莫高窟第332窟にもみえ，この窟もやはりチベット仏教の影響を受けている（敦煌研究院 1982: pls. 161 & 162; 段文傑 1996: pls. 175 & 176）。

以上から，中央アジアのチャガタイ＝ウルス王族と河西の東方チャガタイ王家族には，チベット仏教の信者もしくは支援者・庇護者が少なからず含まれていたことが確認できる。大元ウルス治下の河西に在った灌頂国師ドルジ＝キレスス＝バル＝サンボが，チャガタイ＝ウルス支配下の東部天山地方にまで及ぶ広域の巡礼活動を行なうことができた背景の一つには，このような東西チャガタイ諸王家のチベット仏教保護の姿勢があったと考えられよう。

(3) 河西地方・東部天山地方のウイグル人チベット仏教徒

中央アジアから東部天山を経て河西地方にまで広がるチャガタイ諸裔とチベット仏教との関係を示す諸史料には、実はウイグル語文献が多数含まれる。例えば、上述の敦煌出土『死者の書』はウイグル語文献であり、「重修文殊寺碑」も漢文・ウイグル文の合璧碑文であった。

これ以外にも、敦煌を含む河西回廊諸地域から発現したモンゴル時代のウイグル語文献には、密教を中心にチベット仏教の影響を受けているものが頻見する。例えば、パリ国立図書館所蔵冊子本仏典 Pelliot Ouïgour 4521 にはチベット文マントラで飾られた蓮華座が描かれ、またチベット字印が押されており (TEKIN 1980, Teil II: 155 & Taf. 18, 19, 39, 40; 庄垣内 1995), この冊子本の裏表紙として再利用されたウイグル語書簡は、チベット仏教で重視された『文殊所説最勝名義經 (Mañjuśrīnāmasaṅgīti)』の、ウイグル人高僧安蔵 (Antsang) による訳本の授受に言及していた (森安 1983; HAMILTON 1992; 中村健太郎 2007: 74-75)。同じくペリオ第 181 窟将来文書 Nos. 191-192, 208 も密教系の仏典であり (森安 1985: 61, 66), 莫高窟北区新出のウイグル語仏典断片 B59:72 もチベット語仏典からの翻訳と推測されている (YAKUP 2003: 268-269)。

さらに、莫高窟・榆林窟の壁画に遺されたモンゴル期のウイグル語銘文 (その多くは巡礼者が記念に書き記したもの) に目を転じれば、前節で言及した莫高窟第 332 窟のモンゴル人女性供養人像の周囲にはウイグル語の銘文がいくつか確認できた (敦煌研究院 1982: pls. 161, 162)。また、同じく莫高窟第 138 窟主室の壁画にはパクパ字テュルク語で「パンディタ (bandita < Tib. paṅḍita) ……得ますように」という銘文があり¹⁶、榆林窟第 12 窟の沙州=敦煌からの巡礼団によるウイグル語銘文にもドルジパ (torči(p)a < Tib. rDo-rje dpal) というチベット語人名や、「供物 (čodpa < Tib. mchod-pa) を捧げ」という表現がみえ (松井 2008b: Text J; cf. HAMILTON / NIU 1998: Text J), やはりチベット仏教との関係が示唆される。

これらの諸史料に鑑みれば、河西の東方チャガタイ諸家のモンゴル王族とチベット仏教との関係においては、ウイグル人仏教徒が両者を結びつける役割を果たしていたと考えることができる。敦煌 (沙州) の西寧王スライマンを称賛する奥書をもつ北京大学所蔵の敦煌出土ウイグル文仏教頭韻詩断簡 (北大 D 154V; YAKUP 2000: 3-4, 9-10)¹⁷ や、ハミの威武西寧王ブヤン=クリ (Buyan-Quli) の属僚が榆林窟に巡礼して書き記したウイグル語銘文 (松井 2008b: Text H; cf. HAMILTON / NIU 1998: Text H) も、直接にチベット仏教とは関係しないものの、東方チャガタイ家の仏教信仰とウイグル人仏教徒との結びつきを示すものとして同様の文脈に位置づけられよう。これは、元廷におけるチベット仏教の導入において、帝師をはじめとするチベット人高僧だけでなくウイグル人仏教徒も大

16 筆者は 2006 年 9 月にこの銘文を実見した。莫高窟第 138 窟は一般に開放されているが、管見の限りこのパクパ字銘文はこれまで研究・発表されておらず、それゆえに既知のパクパ字テュルク語文献を集成した ZIEME (1998) も言及していない。

17 ただし、YAKUP が『元史』宗室世系表に基づいて西寧王スレイマンをフレグ (Hülegü) 系とみなしている点は訂正を要する。

きな役割を果たしていたという歴史的¹⁸事情とほぼ軌を一にするものといえる。

一方、トゥルファン地域を中心とする東部天山地方のウイグル王国領にもモンゴル帝国の支配下でチベット仏教が導入されたことは、同地域から将来された多数のウイグル語蔵伝密教文献から明らかである（小田 1974: 99; ZIEME 1992: 40-42; ELVERSKOG 1997: 13, 105-125）。また、前掲のウイグル語訳『死者の書』は敦煌出土写本ではあるが、その識語（fol. 46b）によれば、本書はまずチベット人名をもつ「イストンパ（*Īsḍonpa* < Tib. *sTon-pa*）師」の許可を得てハミ（*Qamīl*）出身のアリヤ阿闍梨（*Ārya-ačari* < Skt. *Ārya ācārya*）がチベット語から翻訳したものであり、さらにこれを西寧王家アスダイ王子の求めに応じて至正 9 年（1350）に筆写したのは、*Üč Lükčüing* すなわちトゥルファン盆地内のリュクチュング（*Lükčüing*）出身のサリグ都統（*Sariγ-tutung*）というウイグル人仏僧であった（庄垣内 1974: 044-045, 048; ZIEME / KARA 1978: 162-163）。換言すれば、ハミ・リュクチュングなど東部天山地方のウイグル人仏教徒が、河西の東方チャガタイ家にチベット仏教経典を提供していたのである。

つとに森安孝夫は、モンゴル時代（特に 14 世紀以降）に敦煌をはじめとする河西地方で繁栄したウイグル人仏教徒集団が元来は東部天山地方のウイグル王国領から移住した集団であり、それゆえに両地域のウイグル仏教が共通の基盤を有していたこと、さらに彼らウイグル人仏教徒が東部天山・河西さらには華北・江南にまで及ぶ広域ネットワーク「ウイグル＝コネクション」を展開したことを明らかにした（森安 1983: 224-227; 森安 1985: 72-89; 森安 1988: 433-435）。前掲の諸ウイグル語史料の検討から、筆者はこれをさらに進め、この「ウイグル＝コネクション」ではチベット仏教に帰依したウイグル人仏教徒が特に大きな役割を果たしたと想定したい。この想定を補強するため、史料①～③を以下に掲げる。

①サンクトペテルブルク所蔵のトゥルファン出土ウイグル文書（SI Kr I 149）：本文書はモンゴル時代に比定され、「鎮国寺（*Činquγ vraxar*）」所属の高僧（*tayši* < Chin. 大師）たちへの穀物（*tarīγ*）供出を命令する行政文書である。筆者は旧稿（松井 2004: 17-20）で、この「鎮国寺」をやはり「（西）鎮国寺」と別称された大護国仁王寺に同定することを提案した。クビライ時代の大都に建立された大護国仁王寺は歴代帝師の居所でもあり、大都におけるチベット仏教の拠点であった（中村淳 1993: esp. 65-72; 中村淳 1999: 64-72）。さらに、本文書で供出される穀物（*tarīγ*）を修飾する語は、*tāmčog* ~ *dāmčog* と転写してチベット仏教の神格 *bde-mchog* 「勝樂（= Skt. *śaṃvara*）」の借用とみなすことができる。¹⁹この「勝樂の穀物（*dāmčog tarīγ*）」とは、おそらく神格を祀る儀礼に用いるものであろう。従って、本文書の高僧たちは「鎮国寺」=大護国仁王寺からトゥルファン地域を訪れたチベット仏僧である可能性が高くなる。

②榆林窟第 25 窟・第 36 窟のウイグル・チベット合璧銘文 2 件（HAMILTON / NIU 1998, Texts S, T）：

18 例えば、至元 22～24 年間（1285-87）にクビライの命で行なわれた漢訳大蔵経とチベット大蔵経の校勘事業には、チベット人 6 名を上回る 7 名のウイグル仏僧が参加している（FRANKE 1994: 297-298; FRANKE 1996b: 96-122; 中村健太郎 2007: 78-79）。

19 旧稿（松井 2004: 18）では *tarmačug* と転写しつつも不明語としていたので、ここに訂正する。

これらはハミ (Uig. Qamīl = Tib. iy cu < Chin. 伊州²⁰) 出身のツンパ (Uig. Tsunpa < Tib. bTsun-pa「大徳」) というチベット名を持つ巡礼者が記したものであり、ウイグル・チベット両語を解する仏教徒が東部天山地方と河西の間を往来していた一例となる。

③ハラホト (Qara-Qota) 出土ウイグル語契約文書 (F13:W68) : 梅村 (2006: 111-113) によれば、本文書は、キプチャク (Qipčaq) というウイグル人が小麦7升の運賃でサルハバ (Sarxaba) という人物とそのラクダ・荷物をハラホトから肅州 (Sügčü) へ送り届けることを契約するものである。しかし、この人名サルハバはサラハバ (Saraxapa) と改め、チベット語人名 Sarahapa のウイグル語形式 (cf. BTT VII: 109) とみるべきであり、また「師僧 (baxši)」と称されていることから彼がチベット仏僧だったことはほぼ確実である²¹。

これらの史料①～③を、我々の B163:42 文書の灌頂国師ドルジ=キレシス=バル=サンポの巡礼活動や、さらに前掲のウイグル語諸資料と重ね合わせると、モンゴル時代の東部天山 (高昌・ビシュバリク・バルクル・ハミ) ～河西 (敦煌・安西・肅州・ハラホト) ～華北 (大都) にまたがる「ウイグル=コネクション」の中で、チベット仏教徒が大きな役割を果たしていたことがあらためて浮かび上がる。

さて、上掲史料①の高僧たちは、タイシドゥ (Tayšidu < Chin. 大士奴)・アルグ (Alγu)・トゥルミシュ (Turmiš) など一般的なウイグル語名を有するから、ウイグル人がチベット仏教に帰依したものとみて大過ない。②のツンパ、③のサラハバ師僧はチベット名を有しているが、ウイグル語で銘文を記し、あるいはウイグル商人とウイグル語で契約を結んでいたから、やはりウイグル語を母語とするウイグル人仏教徒だったと推測できる。トゥルファン出土ウイグル語蔵密仏典にも「高昌国 (Qočo-uluš) の師僧 (kanpo < Tib. mkhan-po) たるビシャングチュプ=イルパル (Bišangčup-irpal < Byang-chub dpal) 師」がチベット語から翻訳し、シスラブドルジ (Šisrap ṭorči < Shes-rab rdo-rje) が筆写したという識語を有する断片があり (BTT VII: Text L)、ここにみえる訳経僧・写経僧も東部天山のウイグル王国人がチベット仏教の影響からチベット名を称したものとみなされる。さらに、14世紀前半のモンゴル語仏典の訳経僧として著名な高僧チョーキオーセル (Chos kyi 'od zer > Mong. Čoski-Odsir ~ Chin. 搦思吉斡節兒) についても、モンゴル語への訳経の際にウイグル語からの借用形式を多用することから、チベット名を有するウイグル人とみなす見解がある (RACHEWILTZ 1983: 292; cf. CLEAVES 1954: 13-31; CLEAVES 1988; 中村健太郎 2007: 106-108)。その他、大元ウルス宮廷に登用されたウイグル人仏教徒にも、安蔵 (> Uig. Antsang, d. 1293)・カルナダス (Karunadas > Chin. 迦魯納答思, d. 1311)・ダンヤシン (Skt. Dhanyasena > Uig. Danyasin > 弾压孫～且压孫)・ピラトヤシリ (Prajñāśrī > Piratyāširi > 必蘭納識里, d. 1332)・舎藍藍 (d. 1332) など、帝師をはじめとするチベット仏僧に師事し、チベット仏教に精通していた者が少なくない (小田 1974: 98-99;

20 HAMILTON / NIU (1998: Text S) は iy-rgu < 伊吾と解したが、訂正すべき。この点、坂尻彰宏・赤木崇敏両氏からご教示を得た。特記して深謝する。

21 梅村 (2006: 113) は Sarxaba をモンゴル語もしくはペルシア語からの借用とみなし、また baxši を「書記」と訳すが、訂正すべき。

森安 1983: 219-220, 223-224; ZIEME・百濟 1985: 43-46; FRANKE 1996a; FRANKE 1996b: 103-104, 109-111, 113-114; 中村健太郎 2007: 72-83; 藤島 1963)。

このような状況に鑑みれば、B163:42 文書の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポもチベット名を有するウイグル人高僧であった可能性は小さくない。むしろ、彼はウイグル人であったために彼らの本拠地である東部天山地方への巡礼を行なったとも考えられる。本 B163:42 文書の他、北区 163 窟からはウイグル語の木活字 (B163:49: DMBS III: 446, & pl. 86) や、未公表ながらウイグル語の冊子本・断片文書 (B163:43, B163:73; 張鐵山 2003: 97-98) も発見されているから、この窟にウイグル人仏教徒が往来・居住したことは確実である。彼らの中には灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポの東部天山への巡礼に参加した者も含まれていたであろう。さらに、至正 7 年 (1347) 印刷のトゥルファン出土ウイグル語印刷仏典の識語には、モンゴル皇帝 (qayan-qan)・皇后 (qatun)・王子たちと並んで「灌頂を施す聖なる我が師僧たち (abişik birmiš iđuq baxšī-larim)」が言及される (HAZAI 1975: 97, 100; BTT XIII: 166; ZIEME 1981: 398-399)。これは、帝師や灌頂国師ら、大元ウルス宮廷で灌頂儀礼を行なうチベット仏教高僧をさすと考えられ、時間的には我々の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポ自身が「この師僧たち」に含まれていた可能性もある。同時に、この識語は、彼ら元廷のチベット仏教高僧とトゥルファン地域のウイグル人仏教徒との親密な関係を示すともみなせる。

おそらく、モンゴル支配層——大元ウルス帝室・東方チャガタイ家・チャガタイ＝ウルス——がチベット仏教を後援・庇護した結果、同様にモンゴル支配層の庇護を求める東部天山・河西両地方のウイグル人仏教徒・ウイグル商人も、チベット仏教に傾斜していったのであろう。我々の灌頂国師ドルジ＝キレシス＝バル＝サンポらの活動は、東部天山地方～東トルキスタンにおけるチベット仏教受容が、単に仏典の流入だけでなく、モンゴル支配層に庇護された（おそらくウイグル出身の）チベット仏教高僧の現地巡礼・布教によって進められたことを示す具体例といえる。

また、チベット仏教教団側にも、東方ユーラシア広域にまたがる「ウイグル＝コネクション」と連携することは、巡礼や經典の搬送などの宗教的活動を行なう上でウイグル人のネットワークや遠距離交通ノウハウを利用できるというメリットがあったと思われる。本節前掲③のハラホト出土ウイグル契はその具体的事例を示すものである。さらに、元代漢籍史料も、大徳 4 年 (1300) 頃の「毎年」の状況として、四川・チベット地域から派遣される「西番大師・色目人員」が宮廷に進呈する馬・ラバ・獵犬の輸送のために駅伝を利用しつつ、同時に進呈品以外の私物を（おそらくは交易のために）多数携行していたと伝える（『元典章』卷 16: 7a-7b, 戸部 2・分例・官吏・差筭内開写分例草料；『永樂大典』卷 19425: 20b, 大徳四年条）。周知のようにウイグルは元代の「色目人」の代表的存在であり、ここで「色目人員」が「西番大師」すなわちチベット仏僧とともに言及されるのは、前掲③にみたようなウイグル商人とチベット仏僧との提携関係が普及していたことを推測さ

22 ただし、ウイグル人仏教徒の間でチベット仏教が数的に優勢となったり、特別な地位を占めたりしたわけではない (ZIEME 1992: 40-41)。

せる。²³ 本 B163:42 文書の灌頂国師ドルジ=キレシス=バル=サンボらの一行も、仏教巡礼という側面だけでなく、おそらくはウイグル商人と結託して大元ウルス・東方チャガタイ家・チャガタイ=ウルスの間でのキャラヴァン交易をも伴っていたのではなかろうか。

おわりに

本稿で述べ来たった諸点を以下にまとめておく。

第 I 章では、敦煌莫高窟北区新出のモンゴル語文書 B163:42 をまず文献学的に再検討した。その結果、本文書が、14 世紀後半期に河西地方を本拠としたチベット仏僧の東部天山地方における巡礼活動を保護するために中央アジアのチャガタイ=ウルスによって発行され、その巡礼団によって敦煌にまで持ち帰られたものであることを解明した。

第 II 章では、第 I 章の分析結果をより多くの関係史料と比較検討し、当時の歴史的状況に位置づけることを試みた。その結果、14 世紀以降のチャガタイ=ウルスと河西の東方チャガタイ家の友好関係をあらためて補強した。また、その友好関係の背景に、双方がチベット仏教に接近・帰依していたという状況を指摘した。さらに、このチベット仏教の担い手はウイグル人仏教徒であり、彼らが東西のチャガタイ勢力をチベット仏教に結びつけるとともに、その庇護・支援を得て東部天山から河西さらには華北地域にまで宗教的・経済的な活動圏を拡げていたことを指摘した。

ただし、本稿では「ウイグル人チベット仏教徒」に関説しながらチベット語文献については十分に論及できず、また河西地方においてチベット仏教の濃密な影響を被りモンゴル仏教・ウイグル仏教とも交流したはずの西夏仏教も等閑視されている。これはひとえに筆者の能力不足によるものであり、今後解明すべき課題としたい。

敦煌莫高窟北区からは、本 B163:42 文書以外にもモンゴル時代河西地方の仏教徒の活動を示すウイグル語・モンゴル語・チベット語・西夏語・漢語文献資料が将来されている。今後、それらの諸言語文献の総体的分析が本格的に進められることにより、本稿での考察結果が当否いずれにせよ深化させられれば幸甚である。

略号

BTT VII : KARA, György / ZIEME, Peter (1976) *Fragmente tantrischer Werke in uigurischer Übersetzung*. Berlin: Akademie Verlag.

BTT VIII : KARA, György / ZIEME, Peter (1977) *Die uigurischen Übersetzungen des Guruyogas "Tiefer Weg" von Sa-skya Pañḍita und der Mañjuśrīnāmasaṃgīti*. Berlin: Akademie Verlag.

23 時代は天暦2年(1329)に降るが、やはりチベット三路(ドメ mDo smad > 脱思麻, ドカム mDo kkams > 朶甘思, ウィ・ツァン dBus gTsang > 烏思藏)の宣慰司から公的に派遣された講主・呪師・大医らが途上で商業交易を行なっている例があり(『永楽大典』卷 19421: 16a, 天暦二年十一月二十七日), この背景にもチベット仏僧とウイグル商人との提携を想定できるかもしれない。

- BTT XIII : ZIEME, Peter (1985) *Buddhistische Stabreimdichtungen der Uiguren*. Berlin: Akademie Verlag.
- BTT XVI : CERENSODNOM, Dalantai / TAUBE, Manfred (1993) *Die Mongolica der Berliner Turfansammlung*. Berlin: Akademie Verlag.
- DMBS : 彭金章・王建軍・敦煌研究院（編）（2000-2004）『敦煌莫高窟北區石窟』全3卷，北京：文物出版社
- MA : *Mu'izz al-Ansāb*. Ms. Bibliothèque National de France, Ancien fond persan 67.
- MKT : 內蒙古大學蒙古學研究院蒙古語文研究所（1999）『蒙漢詞典 (*Mongyol Kitad toli*)』增訂本，呼和浩特：內蒙古大學出版社
- SUK : 山田信夫（著），小田壽典ほか（編）（1993）『ウイグル文契約文書集成 (*Sammlung uigurischer Kontrakte*)』全3卷，大阪：大阪大学出版会
- TU : Abū al-Qāsim 'Abd Allāh b. Muḥammad al-Qāšānī, *Tārīḫ-i Ūlğāytū*. Ed. by M. HAMBELI. Tehrān, 1969.

参考文献

- 安部健夫（1955）『西ウイグル国史の研究』京都：彙文堂書店
- 赤坂恒明（2007）「バイダル裔系譜情報とカラホト漢文文書」『西南アジア研究』66: 43-66.
- 敖特根（2004）「蒙元時代の敦煌西寧王速來蠻」『蘭州大學學報』2004(4): 35-41.
- BARTHOLD, Vasilii Vladimirovich (1956) *Four Studies on the History of Central Asia*, Vol. I, Leiden: E.J. Brill.
- BIRAN, Michal (1997) *Qaidu and the Rise of the Independent Mongol State in Central Asia*. Richmond: Curzon.
- 才讓（2004）「明洪武朝對藏傳佛教的政策及其相關史實考述」『西藏研究』2004(2): 40-46.
- CHAVANNES, Édouard (1902) *Dix inscriptions chinoises de l'Asie Centrale d'après estampages de M. Ch.-E. Bonin*. Paris: Imprimerie Nationale.
- 陳萬里（1926）『西行日記』北京：樸社出版
- 程竹敏（1985）「西藏文管會收藏的元代印章」『文物』1985(9): 79-84.
- 竺沙雅章（2000）「白蓮宗について」『宋元仏教文化史研究』:419-442，東京：汲古書院；初出は新野直吉・諸戸立雄両教授退官記念会（編）（1991）『中国史と西洋世界の展開』秋田：みしま書房
- CLEAVES, Francis Woodman (1954) "The *Bodistw-a Čari-a Awatar-un Tayilbur* of 1312 by Čosgi Odsir", *Harvard Journal of Asiatic Studies* 17: 1-129+24pls.
- (1988) "Another Chinese Source for a Biography of Čhos-kyi 'Od-zer", *Ural-Altäische Jahrbücher* (N. F.) 8: 153-163.
- 段文傑（1996）（編）『中國敦煌壁畫全集 10・敦煌西夏元』天津：天津人民美術出版社
- 敦煌研究院（1982）（編）『中國石窟・敦煌莫高窟』第5卷，東京：平凡社；北京：文物出版社
- （1990）（編）『中國石窟・安西榆林窟』東京：平凡社；北京：文物出版社

- ELVERSKOG, Johan (1997) *Uygur Buddhist Literature*. Turnout: Brepols.
- FRANKE, Herbert (1962) “Zur Datierung der mongolischen Schreiben aus Turfan”, *Oriens* 15: 399-410.
- (1965) “A 14th Century Mongolian Letter Fragment”, *Asia Major* (n.s.) 11(2): 120-127, +1 pl.
- (1994) “Chinesische Quellen über den uigurischen Stifter Dhyanasena”, RÖHRBORN, Klaus and VEENKER, Wolfgang eds. *Memoriae Munusculum. Gedenkband für Annemarie von Gabain*: 55-64, Wiesbaden: Harrassowitz.
- (1996a) “Chinesische Nachrichten über Karunadaz und seine Familie”, EMMERICK, Ronald E. et al. eds. *Turfan, Khotan und Dunhuang*: 83-93, Berlin: Akademie Verlag.
- (1996b) “Der Kanonkatalog der Chih-yüan-Zeit und seine Kompilatoren”, *Chinesischer und tibetischer Buddhismus in China der Yuänzeit*: 71-124, München: Bayerische Akademie der Wissenschaften.
- 藤島健樹 (1963) 「元朝崇仏の一面」『印度学仏教学研究』11(1): 247-250.
- 耿世民・張寶璽 (1986) 「元回鶻文《重修文殊寺碑》初釋」『考古學報』1986(2): 253-263, +2 pls.
- 濱田正美 (1998) 「モグール・ウルスから新疆へ」岸本美緒 (編)『東アジア・東南アジア伝統社会の形成』(岩波講座世界歴史 13) : 97-119, 東京: 岩波書店
- HAMILTON, James Russel (1992) “Étude nouvelle de la lettre Pelliot Ouïgour 16 Bis d’un bouddhiste d’époque mongole”, CADONNA, Alfredo ed. *Turfan and Tun-huang. The Texts*: 97-121+5pls., Firenze: Leo S. Olschki.
- HAMILTON, James Russel / NIU Ruji (1998) “Inscriptions ouïgoures des grottes bouddhiques de Yulin”, *Journal Asiatique* 286: 127-210.
- 羽田亨 (1958) 「回鶻訳本安慧の俱舍論実義疏」『羽田博士史学論文集・下巻言語宗教篇』京都: 東洋史研究会; 初出は池内宏 (編) (1925)『白鳥博士還暦記念東洋史論叢』東京: 岩波書店
- HAZAI, György (1975) “Fragmente eines uigurischen Blockdruck-Faltbuches”, *Altorientalische Forschungen* 3: 91-108, +Taf. 9-17.
- 日比野丈夫 (1973) 「五台山の二つの元碑について」『藤原弘道先生古稀記念史学仏教学研究論集・乾』: 649-660, 出版地不明: 藤原弘道先生古稀記念会
- 稲葉正就・佐藤長 (1964)『フウラン・テプテル』京都: 法蔵館
- KARA, György (2003) “Mediaeval Mongol Documents from Khara Khoto and East Turkestan in the St. Petersburg Branch of the Institute of Oriental Studies”, *Manuscripta Orientalia* 9(2): 3-40.
- 加藤和秀 (1978) 「チャガタイ・ハン国の成立」『足利惇氏博士喜寿記念オリент学・インド学論集』: 143-160, 東京: 国書刊行会
- LESSING, Ferdinand D. (1960) *Mongolian-English Dictionary*, Berkeley; Los Angeles: Univ. of California Press.
- LIGETI, Louis (1971) “Fragments mongols de Berlin”, *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* 24(2): 139-164.
- (1972) *Monuments préclassiques I, XIII-XIV siècles*, Budapest: Akadémiai Kiadó.

- 劉迎勝（1993）「皇慶・至治年間元朝與察合臺汗國和戰始末」『元史論叢』第5輯：13-49, 北京：中華書局
- 松井太（1997）「カラホト出土蒙漢合璧稅糧納入簿断簡」『待兼山論叢』史学篇 31: 24-49.
- （1998）「ウイグル文クトルグ印文書」『内陸アジア言語の研究』13: 1-62+15pls.
- （2004）「モンゴル時代のウイグル農民と仏教教団」『東洋史研究』63(1): 1-32.
- （2008a）「ドゥア時代のウイグル語免税特許状とその周辺」『人文社会論叢』人文科学篇 19: 13-25.
- （2008b）「安西榆林窟のウイグル語銘文再読」『内陸アジア諸言語資料の解読によるモンゴルの都市発展と交通に関する総合研究』（科学研究費報告書, No. 17320113）: 191-199, 枚方：大阪国際大学
- MATSUI, Dai（2008）“A Mongolian Decree from Chaghataid Khanate Discovered at Dunhuang”, ZIEME, Peter ed. *Aspects of Research into Central Asian Buddhism. In Memoriam Kogi Kudara: in press*, Turnhout: Brepols
- 松川節（1995a）（書評）BTT XVI. 『東洋史研究』54(1): 105-122.
- （1995b）「大元ウルス命令文の書式」『待兼山論叢』史学篇 29: 25-52.
- 森安孝夫（1983）「元代ウイグル仏教徒の一書簡」護雅夫（編）『内陸アジア・西アジアの社會と文化』: 209-231, 東京：山川出版社
- （1985）「ウイグル語文献」山口瑞鳳（編）『敦煌胡語文献』（講座敦煌 6）: 1-98, 東京：大東出版社
- （1988）「敦煌出土元代ウイグル文書中のキンサイ緞子」『榎博士頌壽記念東洋史論叢』: 417-441, 東京：汲古書院
- MOSTAERT, Antoine / CLEAVES, Francis Woodman（1952）“Trois documents mongols des Archives Secrètes Vaticanes”, *Harvard Journal of Asiatic Studies* 15: 419-506.
- 中村淳（1993）「元代法旨に見える歴代帝師の居所」『待兼山論叢』史学篇 27: 57-82.
- （1994）「モンゴル時代の「道仏論争」の実像」『東洋学報』75(3/4): 33-64.
- （1999）「元代大都の勅建寺院をめぐる」『東洋史研究』58(1): 63-83.
- （2005）「元代チベット命令文の総合的研究にむけて」『駒澤大学文学部紀要』63: 35-56.
- 中村健太郎（2007）「ウイグル仏典からモンゴル仏典へ」『内陸アジア言語の研究』22: 71-118.
- NYAMAA, Badarchi（2005）*The Coins of Mongol Empire and Clan Tamgha of Khans (XIII-XIV)*. Ulaanbatar: Private Publication.
- 小田壽典（1974）「ウイグル文文珠師利成就法の断片一葉」『東洋史研究』33(1): 86-109.
- OLIVER, B.（1891）“The Coins of Chaghatai Mughals”, *Journal of the Asiatic Society of Bengal* 60: 8-16+many pls.
- PELLIOT, Paul（1959）*Notes on Marco Polo*, Vol. 1. Paris: Imprimerie Nationale.
- PETECH, Luciano（1990）*Central Tibet and the Mongols*. Rome: Istituto italiano per il Medio ed Estremo

Oriente.

- RACHEWILTZ, Igor de (1983) “Turks in China under the Mongols”, ROSSABI, Morris ed. *China among Equals*: 281-310, Berkeley / Los Angeles / London: Univ. of California Press.
- RAMSTEDT, Gustav John (1909) “Mongolische Briefe aus Idikut-Schäri bei Turfan”, *Sitzungsberichte der Preußischen Akademie der Wissenschaften (Phil.- Hist. Klasse)* 1909: 838-848+1pl.
- 庄垣内正弘 (1974) 「ウイグル語写本・大英博物館蔵 Or. 8212 (109) について」『東洋学報』56(1): 044-057.
- (1976) 「ウイグル語写本・大英博物館蔵 Or. 8212 (108) について」『東洋学報』57(1/2): 017-035.
- (1982) 『ウイグル語・ウイグル語文献の研究 I』神戸：神戸市外国語大学外国語学研究所
- (1995) 「ウイグル文「菩薩修行道」」『アジア言語論叢』[1] (1994): 33-96.
- 杉山正明 (1982) 「翯王チュベイとその系譜」『史林』65(1): 1-40.
- (1983) 「ふたつのチャガタイ家」『明清時代の政治と社会』: 651-700, 京都：京都大学人文科学研究所。
- (1987) 「西暦 1314 年前後大元ウルス西境をめぐる小札記」『西南アジア研究』27: 24-56.
- (1990) 「元代蒙漢合璧命令文の研究」『内陸アジア言語の研究』5 (1989): 1-31+2 pls.
- (2004) 『モンゴル帝国と大元ウルス』京都：京都大学学術出版会
- TEKIN, Şinasi (1980) *Buddhistische Uigurica aus der Yüan-Zeit*, Budapest: Akadémiai Kiadó.
- 梅村坦 (1980) 「住民の種族構成」池田温 (編) 『講座敦煌 3・敦煌の社会』: 197-223, 東京：大東出版社
- (2006) 「ウイグル文書」吉田順一 (編) 『ハラホト出土文書 (モンゴル文) の研究』(科学研究費報告書, No. 14310174) : 109-118, 東京：早稲田大学
- YAKUP, Abdurishid (2000) “Two Alliterative Uighur Poems from Dunhuang”, 『言語学研究』17/18 (1999): 1-25.
- (2003) “On the Newly Unearthed Uighur Buddhist Texts from the Northern Grottoes of Dunhuang”, BRETTFELD, Sven and WILKENS, Jens eds. *Indien und Zentralasien. Sprach- und Kulturkontakt*: 259-276, Wiesbaden: Harrassowitz Verlag.
- 山田信夫 (1976) 「カイイムトゥ文書のこと」『東洋史研究』34(4): 32-57.
- 楊訥 (1989) 『元代白蓮教資料彙編』北京：中華書局
- 張鐵山 (2003) 「敦煌莫高窟北區出土回鶻文文獻過眼記」『敦煌研究』2003(1): 94-99.
- ZIEME, Peter (1981) “Bemerkungen zur Datierung uigurischer Blockdrucke”, *Journal Asiatique* 269: 385-399.
- (1992) *Religion und Gesellschaft im Uigurischen Königreich von Qočo*. Opladen: Reinische Akademie der Wissenschaften.
- (1998) “Turkic Fragments in 'Phags-pa Script”, 『内陸アジア言語の研究』13: 63-69, +2 pls.

東西チャガタイ系諸王家とウイグル人チベット仏教徒（松井）

ZIEME, Peter / KARA, György (1978) *Ein uigurisches Totenbuch. Nāropas Lehre in uigurischer Übersetzung.*
Budapest: Akadémiai Kiadó.

ZIEME, Peter・百濟康義（1985）『ウイグル語の觀無量壽經』京都：永田文昌堂

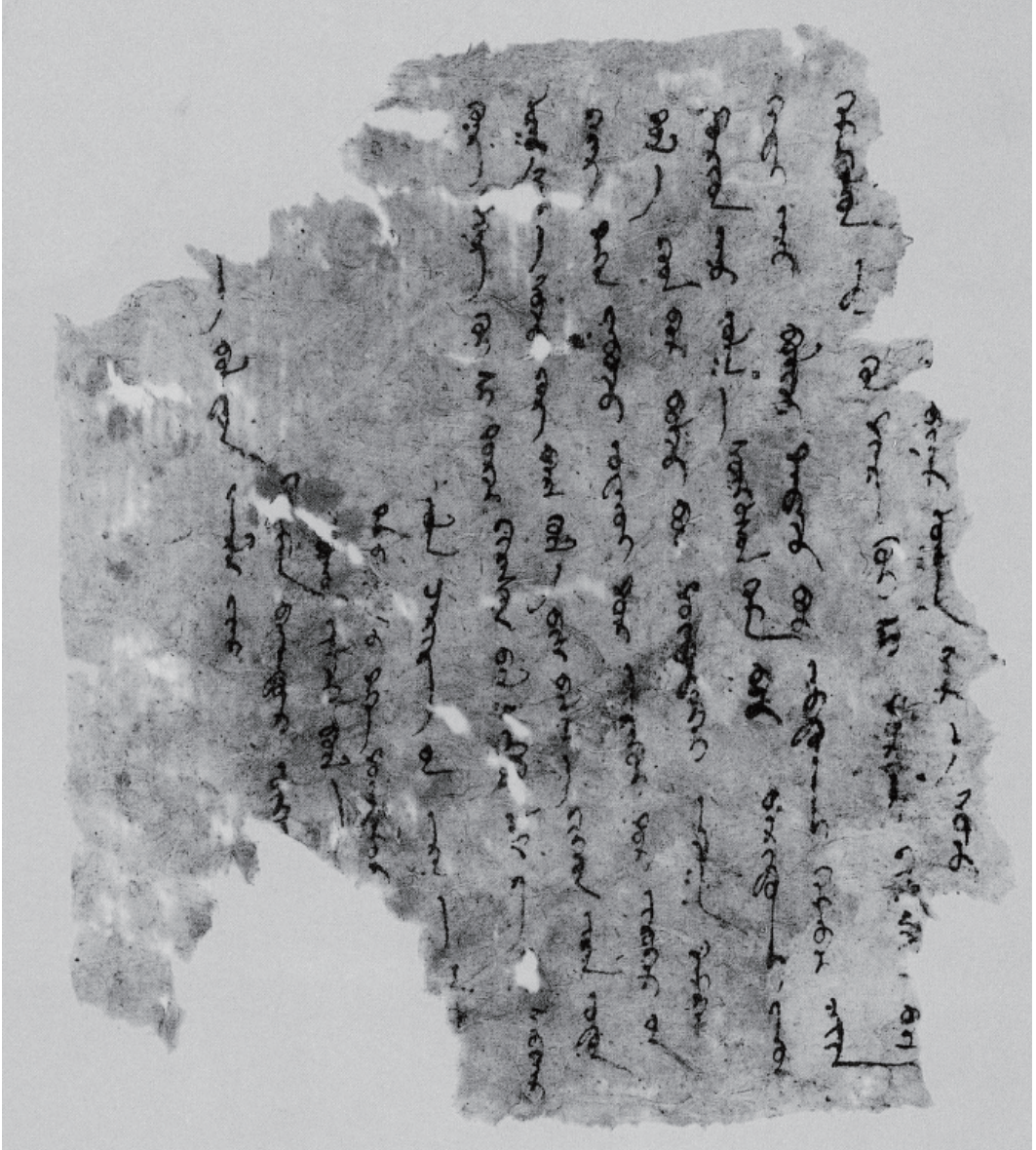
【付記】本稿は科学研究費（若手研究(B), 基盤研究(A), 基盤研究(B))による研究成果の一部である。なお、本稿で利用したチベット語史料については、中村淳（駒澤大学）氏より多岐にわたりご教示を頂戴した。特記して深謝するとともに、本稿の内容に関する責任はすべて筆者にあることを申し添える。

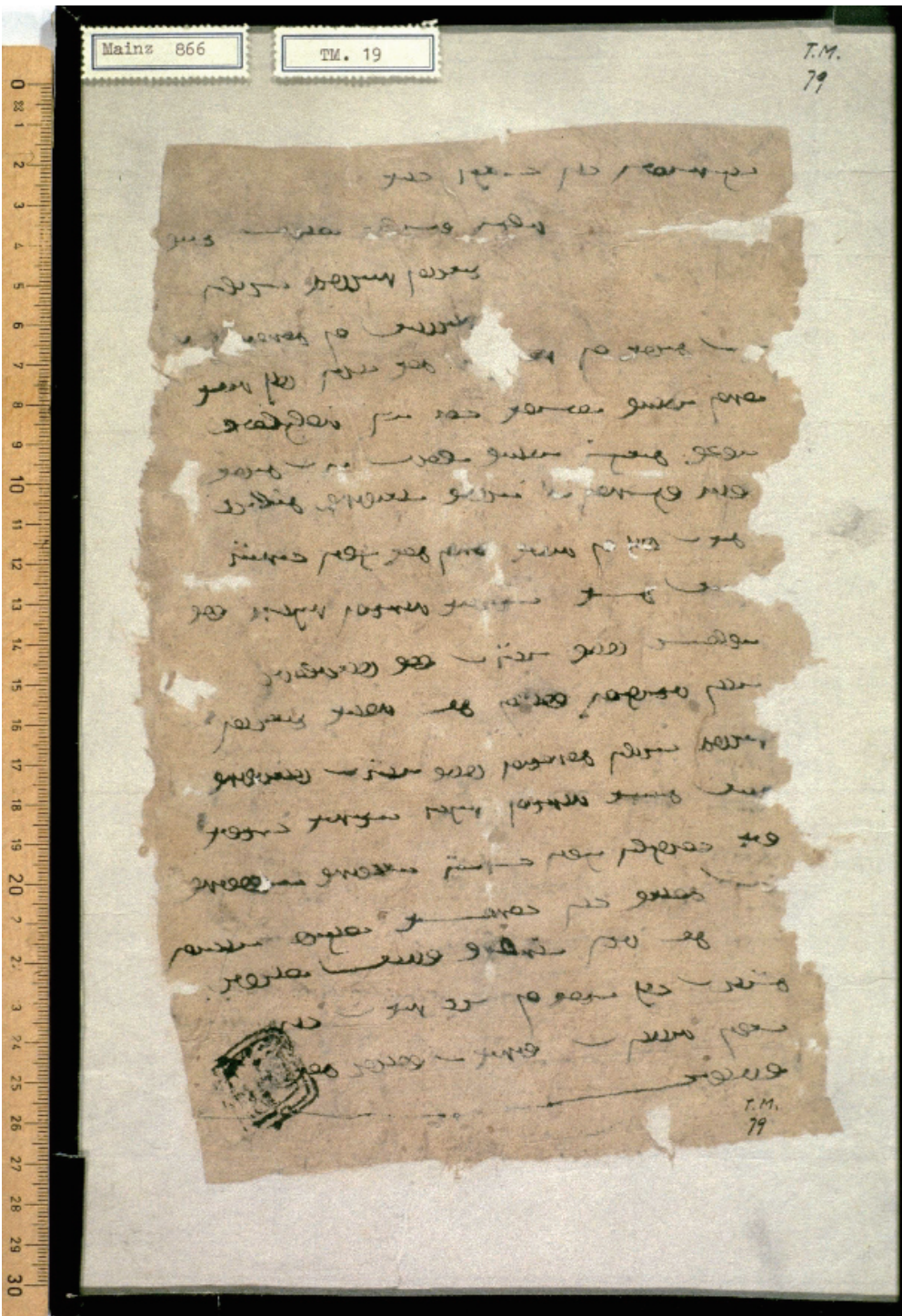
（まつい だい，弘前大学人文学部）

図 1

B163:42

敦煌研究院所蔵 (DMBS III, pl. LXXX より複製)





Depositum der BERLIN-BRANDENBURGISCHEN AKADEMIE DER WISSENSCHAFTEN in der STAATSBIBLIOTHEK ZU BERLIN - Preussischer Kulturbesitz, Orientabteilung

BTT XVI, Nr. 68 (MongHT 068)

☒ 2